

地方公務員法講座【新規】

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

「安心して働き」「成長し」「活躍し」「住民から信頼される」職員を目指すため、地方公務員法の基本を理解する。

- 自治体職員に必須の地方公務員法について、目的、体系及び条文の規定に関する知識を深めます。
- 地方公務員法に基づいて職務遂行ができる「解釈力」及び「応用力」を身に付けます。
- 目指す組織と職員の具体的事例を示しながら、職員として求められる行動を理解します。

期日	令和8年 6月 4日(木) 10時～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始		
会場	Z o o mを使用したオンライン研修	講師	第一法規(株)
対象	新規採用～採用3年目の職員、人事担当職員 新規採用～採用3年目の職員で、職場で「安心して働き」「成長し」「活躍し」「住民から信頼される職員」になりたいと考える職員、またはそうした職員を育てたいと考える人事担当者	計画 人員	50人

研修の概要

地方公共団体の事務は全て法令に基づくことから、地方公務員にとって、法令に関する知識、解釈、応用等の法務能力は必須となっています。当研修では、法務能力向上の第一歩として、基本法令である地方公務員法について、目的、体系及び条文の規定に関する知識を深めるとともに、同法に基づく実務（給与・休暇等勤務条件、分限・懲戒、福利厚生、人事評価、コンプライアンスなど）を遂行するための応用力を身に付けていただきます。

☆当研修はZ o o mを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエンテーション	地方公務員の基本的事項 安心して働く職員 成長し、活躍する職員 住民から信頼される職員 働きがいのある職場 休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者からのメッセージ

- ・ 具体的な職務を通して地方公務員法を学ぶことで、自らの職務遂行の法的裏付けを深く理解することができます。
- ・ 地方公務員として求められる倫理観、使命感、責任感などを、単なる条文だけではなく、具体的な事例などを通して学ぶことができます。
- ・ 新規に採用された職員はもちろん、人事担当の職員にもお薦めの研修です。

茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図